相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県佐野市田島町四一一番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　熊倉　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

栃木県足利市丸山町六一四番地の一富山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　富岡　規雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県流山市加三丁目一三番地一九、最後の住所千葉県流山市南流山一丁目二四番地の一　プレミアムステージ南流山三〇四

被相続人　亡　石倉　忠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

事務所千葉県松戸市本町一八―四　ＮＢＦ松戸ビル五階　ときわ綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田　要介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区西早稲田一丁目二七二番地、最後の住所東京都新宿区喜久井町四六番地二一ライオンズマンション早稲田第二　四〇二

被相続人　亡　杉田　治子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

東京都港区西新橋一丁目四番一四号物産ビル二階日比谷Ａｖｅ．法律事務所

相続財産管理人　弁護士　足立　正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区松が谷四丁目三五九番地、最後の住所東京都練馬区関町南四丁目一四番五三号

被相続人　亡　宮崎美恭子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

事務所東京都中央区銀座二―五―五共同ビル西銀座四階寺本法律会計事務所

相続財産管理人　弁護士　荒木　哲郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県輪島市町野町大川十三字四九番地、最後の住所石川県鳳珠郡能登町字宇出津イ字五番地七　被相続人　亡　大西　幸洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

東京都千代田区有楽町二丁目一〇番一号東京交通会館一〇階一〇一六―二号室

相続財産管理人　弁護士　野田　宗典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市長岡町八〇〇番地七〇、最後の住所川崎市中原区今井南町四八七番地ホワイトロックハイツ三〇二

被相続人　亡　八木　健之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

川崎市川崎区東田町五番地三ホンマビル四階　市役所通り法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤　諭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県あわら市牛ノ谷第一三号二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　福屋　晋一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

福井県福井市中央一丁目二〇番一五号

相続財産管理人　田中　住江

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県藤枝市高洲一丁目九六五番地、最後の住所静岡県藤枝市高洲一丁目一五番二五号

被相続人　亡　小林　やゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

静岡県静岡市駿河区寿町五番一七号　静岡はるひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府高槻市柱本三丁目八二三番地、最後の住所大阪府高槻市柱本三丁目二三番九号

被相続人　亡　宮西　欣宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

大阪市北区西天満一丁目二番五号大阪ＪＡビル一二階

相続財産管理人　弁護士　本間　拓洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西脇市上戸田二〇六番地一、最後の住所兵庫県西脇市上戸田二〇六番地　市営住宅七一七号　被相続人　亡　武内　良晃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

神戸市中央区八幡通四丁目二―一四トロア神戸ビル三階　フラワーロード法律事務所

相続財産管理人　弁護士　堀川　隆二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山市中区浜二丁目五一番地、最後の住所岡山市中区東川原三四五番地九

被相続人　亡　小林　京子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二十九日

事務所岡山市北区奥田本町二三番二六号

相続財産管理人　廣瀬　暁博

第８期決算公告

平成25年10月29日

神戸市中央区京町80番地

株式会社ルシェルブルー

代表取締役社長　高下　浩明

貸借対照表の要旨　（平成25年７月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	754,198	流動負債	993,731
固定資産	165,430	（うち販売促進引当金）	(2,447)
有形固定資産	86,913	固定負債	146,753
無形固定資産	18,926	負債合計	1,140,484
投資その他の資産	59,590	株主資本	△220,855
		資本金	10,000
		資本剰余金	87,234
		資本準備金	87,234
		利益剰余金	△318,089
		その他利益剰余金	△318,089
		（うち当期純損失）	(239,372)
		純資産合計	△220,855
資産合計	919,629	負債・純資産合計	919,629